

平成 22 年 5 月 14 日

各位

会 社 名 住友信託銀行株式会社
代 表 者 名 取締役社長 常陰 均
コ ー ド 番 号 8403(東証・大証第一部)

厚生年金基金の代行部分(将来分)返上に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 4 月 27 日に開催された住友信託銀行厚生年金基金の代議員会において、厚生年金基金の代行部分(将来分)の国への返上が決議されたことを受け、同年 4 月 28 日に厚生労働大臣に将来期間の代行部分に係る支給義務免除の認可申請を行いましたので、お知らせいたします。

当該認可を受けた場合は、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号)に基づき、厚生年金基金の代行部分(将来分)に係る退職給付債務の減額を認識することになります。また、当該認可から一定期間の後、厚生年金基金の代行部分(過去分)に係る返上の手続きを実施する予定です。

今回の代行部分(将来分)返上による平成 23 年 3 月期の業績への影響は連結・単体ともに軽微となる見込みです。なお、代行部分(過去分)返上を実施した場合には、業績に一定の影響が生じる見込みですが、当該影響額等が明らかになった時点で改めてお知らせいたします。

以 上